

(第96期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第96期 報告書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

天昇電気工業株式会社

事業報告 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、一部では持ち直しの動きも見られたものの、原材料価格の高騰による企業収益や個人消費への影響が顕在化しつつあるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは新型コロナウイルス対策として、在宅勤務や交代勤務の実施などにより感染リスクの軽減に努める一方、引き続き売上拡大に向け営業強化を図るとともに工程改善、生産効率の向上及び原価低減に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、世界的な新型コロナウイルスの感染再拡大等により、半導体不足が継続し、当社主要顧客である自動車関連企業を中心に生産調整が実施されました。2021年7月1日の竜舞プラスチック株式会社の株式取得による連結子会社化実施等により、売上高194億49百万円（前連結会計年度155億57百万円、25.0%増）となりました。

損益面におきましては減価償却費の増加等により売上総利益率は減少しました。また、販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたが、営業利益は2億25百万円（前連結会計年度2億91百万円、22.6%減）となりました。

経常損益につきましては、営業外収益に為替差益66百万円、受取補償金61百万円、営業外費用に支払利息41百万円を計上したこと等により、経常利益は3億55百万円（前連結会計年度2億98百万円、19.0%増）となりました。

最終損益につきましては、負ののれん発生益10百万円、受取補償金6百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は2億46百万円（前連結会計年度1億58百万円、54.9%増）となりました。

セグメント情報の概要

(単位：百万円)

	売上高			
	日 本 成 形 関 連 事 業	中 国 成 形 関 連 事 業	ア メ リ カ 成 形 関 連 事 業	不 動 産 関 連 事 業
当連結会計年度	16,218	482	2,461	287
前連結会計年度	13,249	361	1,656	289
増 減 率	22.4%	33.4%	48.6%	△0.4%

	営業利益			
	日 本 成 形 関 連 事 業	中 国 成 形 関 連 事 業	ア メ リ カ 成 形 関 連 事 業	不 動 産 関 連 事 業
当連結会計年度	△70	32	36	227
前連結会計年度	50	10	21	247
増 減 率	△239.4%	212.7%	70.9%	△8.0%

セグメント別の概況

日本成形関連事業

日本成形関連事業では、新型コロナウイルス感染症再拡大により、当社主要納入先である自動車メーカーの完成車工場において、半導体不足等の影響により一定期間の操業停止や減産が行われました。一方で、竜舞プラスチック株式会社の株式を100%取得し連結子会社化し国内成形関連事業に含めております。この結果、売上高162億18百万円（前連結会計年度比22.4%増）、セグメント損失70百万円（前連結会計年度セグメント利益50百万円）となりました。

中国成形関連事業

中国成形関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微にとどまり、原価削減、利益率確保を徹底した生産販売に努めました。この結果、売上高4億82百万円（前連結会計年度比33.4%増）、セグメント利益32百万円（前連結会計年度比212.7%増）となりました。

アメリカ成形関連事業

アメリカ成形関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販売が減少していた家電等の売上が回復しました。この結果、売上高24

億61百万円（前連結会計年度比48.6%増）、セグメント利益36百万円（前連結会計年度比70.9%増）となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業は、相模原市の土地・建物、二本松市所在の土地から構成されております。売上高2億87百万円（前連結会計年度比0.4%減）、セグメント利益2億27百万円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は24億38百万円であり、主なものは次のとおりであります。

天昇電気工業株式会社

三重工場	工場棟関連	18百万円
福島工場	成形設備関連	21百万円
三重工場	成形設備関連	88百万円
群馬工場	成形設備関連	13百万円
全社	金型	8億19百万円

竜舞プラスチック株式会社

工場	機械装置	1億86百万円
----	------	---------

三甲アメリカコーポレーション

メキシコ工場	工場棟関連	6億45百万円
--------	-------	---------

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として26億円の調達を行いました。

(4) 子会社株式の取得

当社は2021年7月1日付で竜舞プラスチック株式会社の株式を取得し同社を連結子会社としました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「ものづくりを通じて豊かな社会を創造しよう」を経営理念とし、そのために、「ステークホルダーとの信頼構築に努め、品質・価格・納期により顧客満足を提供する」「法令遵守に留まらず、社会貢献・環境保全・安全への配慮を心掛け、業務効率と改善を図り健全経営に努める」ことを経営方針としております。

当社グループは、今後とも自動車部品、機構品部品、物流産業資材等の自社製品、の成形分野を中心として企業活動を推進してまいります。

国内では、主要顧客である自動車関連企業向けの取引が大半を占めております。その中で自動車部品関連をさらに伸ばしつつ、自社製品の大幅な売上拡大を目指しております。当社の得意技術をお客様へ提案しながら受注拡大に向け営業活動を進めてまいります。

また、生産性を高めるために全社横断的に編成した生産革新チームによる省力・省人化、自動化等の取り組みを引き続き積極的に推進してまいります。

中国では、経費削減に努めながら、売上回復、収益改善を推進しております。中国国内の日系企業向け成形品の受注獲得のため、日本国内の営業・技術部門との連携を強化してまいります。また、中国国内での金型発注窓口としての機能強化を進めてまいります。

アメリカでは、既存顧客の更なる深耕及び新規顧客の開拓による売上拡大に引き続き注力してまいります。北米地域における欧米系企業向け成形品の受注に関しても、日本国内の営業・技術部門と連携を強化し、さまざまな産業分野の顧客ニーズに応える提案型営業を積極的に行い、受注拡大に向け営業活動に注力してまいります。

内部統制につきましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を保持すべく、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済環境は引き続き不透明な状況のなか、当社グループは引き続き顧客への提案活動を通じて販路の拡大を図ってまいります。これからも顧客満足度の高い製品を提供してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 93 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第 94 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第 95 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第 96 期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売 上 高(百万円)	17,621	18,351	15,557	19,449
経 常 利 益(百万円)	976	1,022	298	355
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	589	700	158	246
1株当たり当期純利益 (円)	35.50	41.60	9.34	14.47
総 資 産(百万円)	16,077	17,099	17,324	21,318
純 資 産(百万円)	6,305	7,077	7,150	8,089
1株当たり純資産 (円)	354.29	389.44	396.84	415.13

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 93 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第 94 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第 95 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第 96 期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売 上 高(百万円)	15,989	16,196	13,719	13,775
経 常 利 益(百万円)	903	885	322	242
当 期 純 利 益(百万円)	617	644	232	177
1株当たり当期純利益 (円)	37.19	38.29	13.66	10.43
総 資 産(百万円)	15,293	16,373	16,523	17,419
純 資 産(百万円)	5,906	6,627	6,877	7,002
1株当たり純資産 (円)	355.88	389.51	404.22	411.58

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループには該当する親会社はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
竜舞プラスチック株式会社	320百万円	100.0%	合成樹脂成形品製造販売
天昇塑料(常州)有限公司	1,054百万円	100.0%	合成樹脂成形品製造
三甲アメリカコーポレーション	43百万米ドル	60.0%	合成樹脂成形品販売
三甲プラスチックスメキシココーポレーション	141百万ペソ	60.0% (60.0%)	合成樹脂成形品製造
TMCロサリート	5万ペソ	60.0% (60.0%)	合成樹脂成形品販売

(注) ()内は間接所有による出資比率を表しており、内数であります。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は自動車部品、家電外装部品及び物流産業資材の金型設計加工から成形、塗装組立まで一貫した合成樹脂成形品の製造・販売であり、成形関連事業部門の主要製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
成形関連事業	自動車部品、住宅関連部品、事務用家具部品、プリンター・スキャナ等事務機器部品
	プラスチック製容器(テンタル・テンバコ)、導電性ラック、雨水貯留浸透槽製品・医療廃棄物専用容器(ミッペール)、パレット他
	自動車・家電製品のプラスチック製部品の金型、各種物流産業資材製品等の金型

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

営業所：福島、群馬、埼玉、東京、三重

工場：福島工場（福島県）、福島金型製造所（福島県）

矢吹工場（福島県）

群馬工場（群馬県）

埼玉工場（埼玉県）、埼玉金型製造所（埼玉県）

三重工場（三重県）

賃貸
土地建物：二本松市（福島県）、相模原市（神奈川県）、伊那市（長野県）

② 子会社

竜舞プラスチック株式会社

工場：群馬県太田市龍舞町535番地

営業所

天昇塑料（常州）有限公司

工場：中華人民共和国 江蘇省 溧陽市

営業所

三甲アメリカコーポレーション

営業所：アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンディエゴ市

三甲プラスチックメキシココーポレーション

工場：メキシコ合衆国 バハ・カリフォルニア州ロサリート市

営業所

TMCロサリート

営業所：メキシコ合衆国 バハ・カリフォルニア州ロサリート市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
691 ^名	154 ^名

(注) 臨時従業員数の年間の平均人員134名は上記従業員数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

項目 性別	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	289 ^名	△8 ^名	44.2 ^歳	13.9 ^年
女性	109	—	31.9	8.6
計又は平均	398	△8	40.3	12.2

(注) 関係会社に出向中の従業員13名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員109名は上記従業員数には含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,872 ^{百万円}
株式会社十六銀行	666

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,014,000株
- (3) 株主数 4,791名（前期末 5,750名）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 甲 不 動 産 株 式 会 社	5,712 ^{千株}	33.57 [%]
三 井 物 産 株 式 会 社	2,352	13.82
タ キ ロ ン シ ー ア イ 株 式 会 社	917	5.39
株 式 会 社 ワ コ ー パ レ ッ ト	520	3.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	471	2.77
菊 地 茂 男	304	1.78
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	252	1.48
三 井 化 学 株 式 会 社	250	1.46
株 式 会 社 十 六 銀 行	220	1.29
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	194	1.14

- (注) 1. 持株比率については、自己株式（85株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	会社における担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川 忠彦	海外本部長 天昇塑料(常州)有限公司 董事長 三甲アメリカコーポレーション 代表取締役社長 竜舞プラスチック株式会社 取締役会長
取 締 役	杉 山 実佐夫	営業本部長 竜舞プラスチック株式会社 取締役
取 締 役	今 尾 康 浩	東海近畿統括
取 締 役	岸 田 勇	東北統括 竜舞プラスチック株式会社 取締役
取 締 役	後 藤 薫	三甲株式会社 専務取締役 三甲不動産株式会社 専務取締役
取 締 役	小松崎 隆 一	
取 締 役	神 田 将	茅場町総合法律事務所 弁護士
常 勤 監 査 役	若 林 正 憲	
常 勤 監 査 役	津 田 孝 史	
監 査 役	毛 利 均	三甲株式会社 専務取締役

- (注) 1. 取締役後藤薫氏、小松崎隆一氏及び神田将氏は、社外取締役であります。
取締役後藤薫氏は、三甲株式会社において永年不動産事業に携わり、広く経営全般に関する知識と見識を有するものであります。
取締役小松崎隆一氏は、永年化学業界で培われた豊富な専門知識と見識を有するものであります。
取締役神田将氏は、弁護士の資格を有しており、法務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役若林正憲氏及び毛利均氏は、社外監査役であります。
監査役若林正憲氏は、金融機関に永年勤務し、豊富な経験、実績、幅広い知識と見識を有するものであります。
監査役毛利均氏は、三甲株式会社において永年成形技術に携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。
3. 取締役小松崎隆一氏及び神田将氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、取締役堀部文人氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役小松崎隆一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員他であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等で、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額	摘要
取 締 役	7名	百万円 50	—
(内、社外取締役)	(2)	(6)	—
監 査 役	2	9	—
(内、社外監査役)	(1)	(6)	—
合 計	9	60	—

- (注) 1. 当連結会計年度末日時点における在籍人員は、取締役7名、監査役3名であります。取締役及び監査役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。
2. 上表には、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、1982年5月17日開催の第55期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
6. 取締役個人別の報酬金額、算定方法、条件、内容の決定に関する方針は、2021年2月19日開催の取締役会において代表取締役に委任する方針を決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・社外取締役後藤薫氏は、三甲株式会社専務取締役及び三甲不動産株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。
- ・社外取締役神田将氏は、茅場町総合法律事務所所長を兼任しております。なお、神田将氏は当社顧問弁護士であります。
- ・社外監査役毛利均氏は、三甲株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況
取締役	後藤 薫	当事業年度に開催された取締役会11回のうち7回に出席いたしました。出席した取締役会において、永年不動産業界で培われた専門知識、経験等を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
取締役	小松崎 隆一	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回出席いたしました。出席した取締役会において、永年化学業界で培われた専門知識、経験等を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
取締役	神田 将	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として培われた豊富な専門知識、経験等を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
監査役	若林 正憲	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また監査役会8回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関における永年の実務経験及び金融財政等に関する幅広い見識を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
監査役	毛利 均	当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に、また監査役会8回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に成形技術全般の見地から意見を述べるなど、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。

③ 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清陽監査法人(一時会計監査人)

(注)当社の会計監査人でありましたアーク有限責任監査法人は、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結時をもって任期満了、会計監査人を退任いたしました。これに伴い2021年6月22日開催の監査役会において清陽監査法人を一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31百万円

会社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭そ

の他の財産上の利益の合計額 31百万円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査期間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の子会社の、天昇塑料(常州)有限公司、三甲アメリカコーポレーション、三甲プラスチックメキシココーポレーション、TMC ロサリートは、当社の監査法人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社子会社の天昇塑料（常州）有限公司は、江蘇公勤会計士事務所有限公司の監査を受けております。

三甲アメリカコーポレーションは、Reiwa Accounting LLPの監査を受けております。

三甲プラスチックメキシココーポレーション、TMC ロサリートは、Mauricio Monroy Contadoresの監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのその他の業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ企業は、役員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるために、コンプライアンスの基本体制に係わる規程として「役職員行動規範」を制定し、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき公正且つ適切な経営の実現とステークホルダーとの調和を図るために誠実に行動する。

イ. コンプライアンスの責任者として担当取締役を任命し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めさせ、担当取締役は定期的に取締役会に整備の状況を報告することとする。また、全取締役は経営理念・行動指針の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

② 当社使用人及び当社グループ企業使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ企業は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念、経営方針の周知徹底と実践的運用を行う体制を構築する。

イ. 全取締役は担当部場に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。

ウ. 当社及び当社グループ企業は、内部通報規程を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、規程に定める窓口に通報するよう指導していく。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

エ. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に処分する。

③ 当社取締役及び当社グループ企業取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ企業は、取締役の職務に係る情報の保存及び管理責任者として担当取締役を任命し、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し且つ管理する。

ア. 株主総会議事録と関連資料

イ. 取締役会議事録と関連資料

- ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - エ. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - オ. 取締役を署名者又は押印者とする契約書及び附属文書
 - カ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
総務人事部長は、責任者を補佐する。また、上記文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社及び当社グループ企業は、リスク管理責任者として、担当取締役を任命し、当該責任者は次の事項を統括推進する。
- ア. リスク管理規程、関連する規程（製造に関する規程、与信管理規程、経理規程等）、マニュアルなどを整備する。
 - イ. リスク管理推進会議を設置し、リスク管理規程に基づいて具体的なリスクの想定・分類、有事の際の迅速・適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
 - ウ. 定期的にリスク管理体制整備の状況をレビューし、その結果を取締役会に報告する。
 - エ. 重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体案を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。
- ⑤ 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として定例取締役会及び適宜の臨時取締役会開催により、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
 - イ. 取締役会は、経営の執行方針並びに法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ウ. 日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき各部署の責任者がルールに則り業務を遂行することを指導監督する。
 - エ. 経営理念を基軸に策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、毎月開催される経営会議を通じて経営目標の達成状況をレビューする。

- ⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、天昇グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため必要な、グループとしての企業行動指針に則り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- なお、グループ会社の経営については、子会社等の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議等を行う。
- イ. 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役がその職務を補助すべき部署は内部監査室とする。内部監査室には、監査役が求めた場合にその職務を補助すべき使用人を置く。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、常勤監査役の同意を必要とする。
- 上記使用人の人事評価については、総務人事部長は常勤監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑨ 当社取締役及び使用人、当社グループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 代表取締役及び各担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 当社取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに当社監査役に対し報告を行う。
- ア. 会社に著しい損害を及ぼす事実の発生、又はその恐れのあるもの
- イ. 役職員による違法又は不正の行為
- ウ. その他監査役会が報告すべきものと定めた事項
- 当社グループ企業の取締役及び使用人は、グループ企業の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性が発生した場合、当該グループ企業の取締役及び使用人は速やかに当社担当取締役に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。
- 上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人及び当社グループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

幹部社員及び社員に対し、社内の会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施する事で、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、内部通報規程に基づき幹部社員及び社員に対する周知を継続的に行っております。

② リスクマネジメント

リスク管理規程に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めました。また、危機管理規程に基づき、緊急時の対応などについて、幹部社員及び社員への周知徹底を図りました。

③ 内部監査体制

内部監査室員が内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。国内全工場へ往査を実施し整備状況、運用状況を確認する等、業務の適正化に努めております。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、たうえて、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当期におきましては、前期に引き続き1株あたり3円の期末配当を実施する方針といたしました。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,644	流 動 負 債	9,004
現金及び預金	4,003	支払手形及び買掛金	2,211
受取手形	744	電子記録債務	3,106
売掛金	2,596	1年内返済予定の長期借入金	1,556
電子記録債権	1,367	リース債務	196
製品	607	未払法人税等	183
原材料	876	賞与引当金	244
仕掛品	138	その他	1,504
その他	310	固 定 負 債	4,224
固 定 資 産	10,674	長期借入金	3,222
有 形 固 定 資 産	10,078	退職給付に係る債務	264
建物及び構築物	3,053	リース債務	298
機械装置及び運搬具	1,345	資産除去債務	52
工具、器具及び備品	1,413	その他	386
土地	3,402	負 債 合 計	13,228
リース資産	117	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	746	株 主 資 本	6,862
無 形 固 定 資 産	101	資本金	1,208
のれん	26	資本剰余金	1,034
その他	75	利益剰余金	4,619
投資その他の資産	494	自己株式	△0
投資有価証券	269	その他の包括利益累計額	200
繰延税金資産	161	その他有価証券評価差額金	112
その他	81	為替換算調整勘定	87
貸倒引当金	△18	非 支 配 株 主 持 分	1,026
資 産 合 計	21,318	純 資 産 合 計	8,089
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,318

連結損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		19,449
売上原価		16,580
売上総利益		2,869
販売費及び一般管理費		2,643
営業利益		225
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	9	
為替差益	66	
受取補償金	61	
スクラップ売却益	13	
その他	19	171
営業外費用		
支払利息	41	
その他	1	42
経常利益		355
特別利益		
固定資産売却益	1	
負ののれん発生益	10	
受取補償金	6	18
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		373
法人税、住民税及び事業税	119	
法人税等調整額	8	128
当期純利益		244
非支配株主に帰属する当期純損失		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		246

連結株主資本等変動計算書 （ 自2021年4月1日 至2022年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	1,208	1,029	4,424	△0	6,662
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当			△51		△51
親会社株主に帰属する 当期純利益			246		246
連結子会社の増資による 持分の増減		5			5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	－	5	195	－	200
2022年3月31日残高	1,208	1,034	4,619	△0	6,862

	そ の 他 の 包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	114	△24	89	398	7,150
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当					△51
親会社株主に帰属する 当期純利益					246
連結子会社の増資による 持分の増減					5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△1	112	110	628	738
連結会計年度中の 変動額合計	△1	112	110	628	939
2022年3月31日残高	112	87	200	1,026	8,089

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

竜舞プラスチック株式会社

天昇塑料（常州）有限公司

三甲アメリカコーポレーション

三甲プラスチックスメキシココーポレーション

TMCロサリート

当連結会計年度において、竜舞プラスチック株式会社の株式100%を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、天昇アメリカコーポレーションは2021年10月に三甲アメリカコーポレーションに、天昇メキシココーポレーションは2021年12月に三甲プラスチックスメキシココーポレーションに名称を変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

天昇塑料（常州）有限公司、三甲アメリカコーポレーション、三甲プラスチックスメキシココーポレーション、TMCロサリートについては、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下によ
る簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下によ
る簿価切下げの方法により算定)

また、在外連結子会社は移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～46年

機械及び装置 4年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は、以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に自動車部品、物流産業資材、機構部品等のプラスチック製品の製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務に対する対価は顧客との契約に約束された対価から値引き額等を控除した金額であり、概ね半年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

一部の金型の販売に係る収益は、主に自動車部品製造に係る金型販売であり、自動車部品の販売に付随して履行義務を負っており、サービスを履行するにつれて履行義務を充足しているため、顧客との契約に約束された対価を分割で収益を認識しております。また、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用させております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準等の適用」

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、一部の金型取引について、検収が完了時点で売上高を計上する取引から、取引実態にあわせ分割で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が63百万円減少し、売上原価は27百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」「売掛金」に区分掲記しております。

「時価の算定に関する会計基準等の適用」

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結損益計算書

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は2百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表において、繰延税金負債59百万円を相殺後の繰延税金資産161百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来の連結会計期間における将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の一時差異等加減算前課税所得との相殺に係る減額税金の見積額として、収益力やタックス・プランニングに基づく将来の課税所得の見積り等を考慮し、将来の税金負担を軽減すると認められる範囲内で算出しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当社グループでは繰延税金資産の金額を算出するにあたって、適切な権限を有する機関により承認された事業計画を基礎として見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症や半導体不足など、経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、今後徐々に回復傾向で推移することを前提に会計上の見積りを行っております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が増加する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	258百万円
土	地	549百万円
合計		807百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,123百万円
長期借入金	2,063百万円
合計	3,186百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,152百万円

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益の金額については、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しておりますので、注記を省略しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 17,014,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 配当金の総額	51百万円
② 1株当たり配当額	3円
③ 基準日	2021年3月31日
④ 効力発生日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

① 配当金の総額	51百万円
② 1株当たり配当額	3円
③ 基準日	2022年3月31日
④ 効力発生日	2022年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、当社では、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（注）	時価	差額
(1) 受取手形	744	744	—
(2) 売掛金	2,596	2,596	—
(3) 電子記録債権	1,367	1,367	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	269	269	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,211)	(2,211)	—
(6) 電子記録債務	(3,106)	(3,106)	—
(7) 長期借入金	(4,779)	(4,774)	△4
(8) リース債務	(495)	(485)	△9

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	269	—	—	269

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	744	—	744
売掛金	—	2,596	—	2,596
電子記録債権	—	1,367	—	1,367
支払手形及び買掛金	—	2,211	—	2,211
電子記録債務	—	3,106	—	3,106
長期借入金	—	4,774	—	4,774
リース債務	—	485	—	485

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 支払手形及び買掛金並びに電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			決算日における 時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
450	△23	427	4,352

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
3. 賃貸等不動産に関する損益
当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、241百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本成形 関連事業	中国成形 関連事業	アメリカ 成形関連 事業	不動産 関連事業	合計
自動車 機構品 産業資材	9,698	—	40	—	9,739
顧客との契約から生じる収益	4,049	153	2,407	—	6,610
その他の収益	2,456	329	12	—	2,798
外部顧客への売上高	16,204	482	2,461	0	19,148
	13	—	—	287	301
	16,218	482	2,461	287	19,449

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末の残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、一部の金型の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,082
1年超	451

取引価格の1年超の金額は、主として2年以内に収益の認識が見込まれる金額であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 415円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円47銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,110	流 動 負 債	6,872
現金及び預金	1,859	支払手形	235
受取手形	67	買掛金	1,229
売掛金	1,939	電子記録債務	2,282
電子記録債権	913	1年内返済予定の長期借入金	1,556
製品	358	リース債務	167
原材料	515	未払金	105
仕掛品	68	未払費用	219
前払費用	35	未払法人税等	72
短期貸付金	1,067	前受金	145
その他	285	預り金	39
固 定 資 産	10,308	賞与引当金	214
有 形 固 定 資 産	7,117	その他	603
建物	2,287	固 定 負 債	3,544
構築物	93	長期借入金	3,022
機械及び装置	877	リース債務	240
車両運搬具	0	資産除去債務	21
工具、器具及び備品	1,400	その他	259
土地	2,349	負 債 合 計	10,416
リース資産	36	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	71	株 主 資 本	6,889
無 形 固 定 資 産	75	資本金	1,208
ソフトウェア	75	資本剰余金	1,029
その他	0	資本準備金	897
投 資 其 他 の 資 産	3,116	その他資本剰余金	131
投資有価証券	269	利益剰余金	4,651
関係会社株	2,555	その他利益剰余金	4,651
長期貸付金	91	繰越利益剰余金	4,651
繰延税金資産	153	自己株式	△0
その他	64	評 価 ・ 換 算 差 額 等	112
貸倒引当金	△18	その他有価証券評価差額金	112
資 産 合 計	17,419	純 資 産 合 計	7,002
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,419

損益計算書

（ 自2021年4月1日
至2022年3月31日 ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		13,775
売上原価		11,472
売上総利益		2,302
販売費及び一般管理費		2,207
営業利益		95
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
為替差益	75	
スクラップ売却益	11	
受取補償金	61	
その他	7	182
営業外費用		
支払利息	34	
その他	0	35
経常利益		242
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取補償金	6	7
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		248
法人税、住民税及び事業税	86	
法人税等調整額	△15	71
当期純利益		177

株主資本等変動計算書 （ 自2021年4月1日
至2022年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
2021年4月1日残高	1,208	897	131	1,029	4,525	△0	6,763
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△51		△51
当期純利益					177		177
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	126	－	126
2022年3月31日残高	1,208	897	131	1,029	4,651	△0	6,889

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	114	114	6,877
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△51
当期純利益			177
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	△1	△1	125
2022年3月31日残高	112	112	7,002

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～46年

機械及び装置 4年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は、以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に自動車部品、物流産業資材、機構品部品等のプラスチック製品の製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務に対する対価は顧客との契約に約束された対価から値引き額

等を控除した金額であり、概ね半年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

一部の金型の販売に係る収益は、主に自動車部品製造に係る金型販売であり、自動車部品の販売に付随して履行義務を負っており、サービスを履行するにつれて履行義務を充足しているため、顧客との契約に約束された対価を分割で収益を認識しております。また、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準等の適用」

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、一部の金型取引について、検収が完了時点で売上高を計上する取引から、取引実態にあわせ分割で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高が66百万円減少し、売上原価は30百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準等の適用」

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました、「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は83百万円であります。

2. 損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取補償金」は2百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表において、繰延税金負債15百万円を相殺後の繰延税金資産153百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りに関する注記については、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	258百万円
土	地	549百万円
合計		807百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,123百万円
長期借入金	2,063百万円
合計	3,186百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,658百万円
関係会社に対する短期金銭債務	326百万円
関係会社に対する長期金銭債権	100百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

17,396百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,054百万円
仕入高	636百万円
販売費及び一般管理費	12百万円
営業取引以外の取引による取引高	17百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類と株式数	
普通株式	85株

税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、減価償却超過額であります。
- (2) 繰延税金負債の発生の主な原因
繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	竜舞プラスチック株式会社	群馬県太田市	320 (百万円)	産業用プラスチック製品の製造販売	(所有)直接 100.0%	兼任 4名	製品の販売 資金の貸付	資金貸付 受取利息	700 4	短期貸付金	700
子会社	三甲アメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州	43 (百万USD)	産業用プラスチック製品の製造販売	(所有)直接 60.0%	兼任 2名	製品の販売 技術支援契約の締結 資金の貸付	資金貸付 資金回収 受取利息 増資の引受	244 85 12 1,147	短期貸付金 長期貸付金	367 91
その他の関係会社	三甲株式会社	岐阜県瑞穂市	100 (百万円)	産業用プラスチック製品の製造販売	(被所有)間接 33.6%	兼任 2名	製品の販売 不動産の賃貸、貸借 原材料及び製品の購入 金型の貸借	製品の販売 原材料及び製品並びに商品の購入	2,007 612	売掛金 買掛金 電子記録債務	424 41 270

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

2. 増資の引受については、三甲アメリカコーポレーションが実施した第三者割当増資の一部を1株

1,000米ドルで当社が10,200株を引き受けたものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料及び製品並びに商品の購入については市場価格等を勘案して、当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上で決定しております。

(2) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上で決定しております。

(3) 当社の法人主要株主(三甲不動産株式会社)の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している三甲株式会社は、当社に対して実質的な影響力をもっているためその他の関係会社としたものであります。

(4) 関係会社への資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているのので、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	411円58銭
2. 1株当たり当期純利益	10円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

天昇電気工業株式会社
取締役会 御中

	清陽監査法人			
	東京都港区			
指 定 社 員	公認会計士	光 成	卓 郎	
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	尾 関	高 徳	
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木	智 喜	
業 務 執 行 社 員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天昇電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

天昇電気工業株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員	公認会計士	光 成	卓 郎
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	尾 関	高 徳
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木	智 喜
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覽し、本社及び事務所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
一時会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
一時会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

天昇電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	若林正憲	㊞
常勤監査役	津田孝史	㊞
監査役(社外監査役)	毛利均	㊞

以上

株 主 メ モ

- (1) 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- (2) 定時株主総会 毎年6月
基準日 毎年3月31日
- (3) 1単元の株式の数 100株
- (4) 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120 (782) 031 (通話料無料)
- (5) 特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120 (782) 031 (通話料無料)
- (6) 公告掲載場所 当社ホームページ《<https://www.tensho-plastic.co.jp>》
上に掲載しております。

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三井住友信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関になっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行）にお問い合わせください。